



No.3003

第3321回例会
平成24年11月7日

DISTRICT 2500

OBHIRO

方針 友情を育み地域にロータリー理念を生かそう

ROTARY CLUB

会長 奥原 宏

2012-13年度国際ロータリーのテーマ 奉仕を通じて平和を

例会



■会長報告



奥原 宏 会長

既に大雪山系には雪がすっかりかぶり、冬将軍がすぐそこまでやってまいりました。

11月に入り今年も早2ヶ月となり、会員の皆様におかれましては忙しい毎日を過ごされていることと思います。風邪がはやっておりままでの体調管理には十分気を配っていただきたいと思

います。

今月は財団月間でございます。1917年にロータリー財団がスタート致し、1947年ポールハリスが亡くなり、その後寄付が集まり始めた様で、1970年代半ばまでは教育プログラムに、約10年後に人道的プログラムがスタート、また1985年よりボリオ撲滅プログラムと時代と共に変化してまいりました。

本日はロータリー財団委員会のプログラムであります。私も含め財団の中身について少しでも理解を深め小額からの財団寄付を進めてまいりたいと思いますので宜しくお願ひいたします。

■プログラム「年次寄付と未来の夢計画について」



ロータリー財団委員会 橋枝 篤志 委員長

11月はロータリー財団月間です。本日の卓話でロータリー財団に行う寄付について少しでもご理解頂ければと思います。

1.ロータリー財団とは、

ロータリー財団とは、1917年(大正6年)当時の国際ロータリー、アーチC.クランフ会長が、「世界で良いことをするために」と基金の設置を提案し、創設されました。

ロータリー財団の使命は、ロータリアンが健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済する事を通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることです。

日本では、公益財団法人「ロータリー日本財団」が、平成22年12月に設立され、これにより当法人を通じて行う寄付は、全て税制上の優遇措置が適用される事になりました。

1)税制上の優遇措置

①ロータリー日本財団への個人、法人からの寄付は、公益目的事業を支援するために支出された「特定公益増進法人」への寄付金として取り扱われ、税制上の優遇措置の対象になります。

・個人の寄付金に対する優遇措置は、「所得控除」(総所得金額の40%まで)、または「税額控除」(所得税額の25%まで)のいずれかを選択する事が出来ます。

2.寄付の種類

1)財団への主な寄付は、次の通りです。

①年次基金(今までの「年次寄付」から「年次基金」に呼び方が変わりました。)

②恒久基金

③使途指定寄付

2)年次基金とは?

・個人で1,000ドル以上の寄付者をポール・ハリス・フェロ

ーといいます。

- ・ご寄付を頂いた金額は累積され、2,000ドルを超えるとマルチ・ポール・ハリス・フェローとなり、1,000ドル寄付額が増える毎に表彰されます。(例えば3,000ドル寄付をされるとポール・ハリス・フェロー+2となります。)
- ・この年次基金は、3年間利殖に回させて頂き、その運用益は、一般管理費や運営費等に充てられます。
- ・3年後は、「国際財団活動資金」(World Fund: 通称 WF)と「地区財団活動資金」(District Designated Fund: 通称 DDF)に50:50の割合でシェアされ、全額プロジェクトに使われます。
- ・年次基金寄付と恒久基金収益を3年後に「国際財団活動資金」と「地区財団活動資金」にそれぞれ50%ずつ配分することをシェアシステムといいます。

3)恒久基金とは?

- ・1,000ドル以上の寄付者をベネファクターといいます。
- ・この恒久基金は、基金として積み上げ、その元金には、手をつけてその運用益のみ使用します。
- ・運用益は、一般管理費等に使われるほか、一部はWFやDDFにも配分され、地区で行うプロジェクトにも使用されます。

4)使途指定寄付とは?

- ・ボリオ・プラスへや東日本大震災への寄付等使い方を指定した寄付です。

3.認証ポイントとは?

- ・年次寄付を行った寄付者には、認証ポイントが贈られます。
- ・この認証ポイントとは、寄付1ドルに対して1ポイントとなり、このポイントは、自分には使えませんが、他の人がポール・ハリス・フェローやマルチ・ポール・ハリス・フェローの称号を取得するときに使用できます。
- ・例えば、仮に現在の寄付額が600ドルである橋枝会員がポール・ハリス・フェローを取得するには、あと400ドルが必要ですが、この半分(200ポイント)までは、他メンバーが所有しているポイントを使用する事が出来ます。
- ・移譲できるポイントは、100ポイント以上です。

4.今年度の目標!

～めざそう「毎年あなたも100ドルを」クラブ表彰!～

- ・この表彰は、1ロータリー年度、一人あたりの平均寄付が少なくとも100ドルに達し、会員全員がいくらかの年次基金寄付を行っていれば、表彰されるものです。

・当クラブの場合

会員数 85名×100ドル=8,500ドル

(日本円では、1ドル@80円×8,500ドル=680,000円)

- ・但し、会員全員がいくらかの寄付をして頂くことが前提です。

そこで、財団委員会からは、
お一人最低30ドル

(@80円×30ドル=2,400円・ニコニコ献金1回分)

をお願いいたします!



〈未来の夢計画〉

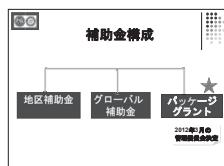
2013年7月1日からロータリー財団は全ロータリー地区で新しい補助金モデル「未来の夢」を導入します。未来の夢

では、人道的プロジェクト、奨学金、職業研修といった、従来からの主な奉仕の機会が残される一方で、この新モデルによってプログラムが簡素化され、クラブと地区がより持続可能性の高いプロジェクトを実施できるようになります。新しい補助金モデルでは、ボリオ・プラスとロータリー平和フェローシップを除き、これまで12種類あった補助金が3種類になります。

〈補助金の構成〉

1. 新地区補助金

- ・地区の申請に基づき、DDF（地区財団活動資金）の50%までが年に1度一括で地区に支払われる。
- ・財団の使命に沿った地元や海外での活動のために、地区が補助金の配分を決定する。
- ・比較的短期のプロジェクトを対象とする。



2. グローバル補助金

- ・WF（国際財団活動資金）から最低\$15,000が上乗せされ、総額最低\$30,000がプロジェクト費用となる。
- ・プロジェクトは、重点分野のうち少なくとも1つに該当し、大きな成果を残し、海外のロータリークラブと共同で実施される。
- ・長期で、持続可能な成果が期待される。

3. パッケージ・グラント

- ・WFと戦略パートナーから全額が支払われ、参加クラブや地区が寄付する必要はない。
- ・プロジェクトや活動は、財団と戦略パートナーがあらかじめ立案し、ロータリアンはプロジェクトの実施だけに集中できる。
- ・戦略パートナーとの協力のもと、長期、持続可能な成果が得られる。

〈クラブの参加資格認定〉

クラブは、補助金プログラムの活用にあたって、ロータリー財団から提供される覚書(MOU)に記載された財務と資金管理の要件を遂行すること、および、毎年最低1名以上のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに同意しなければならない。地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。

これらの条件をすべて満たすことにより、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団の補助金プログラムにクラブが参加することが認められる。

■会務報告

後藤 健二 幹事

①帶広RC、年次総会開催のご案内

日 時 12月5日(水)午後0時30分(例会時)
場 所 ホテル日航ノースランド帯広

②帶広西RC、夜間例会開催のご案内

日 時 11月15日(木)午後6時30分
場 所 北海道ホテル

③帶広南RC、夜間例会開催のご案内

日 時 11月19日(月)午後6時30分
場 所 北海道ホテル

④帶広北RC、11月23日(金)の例会は、祝日のため休会と致します。

⑤帶広西RC、移動例会開催のご案内

日 時 11月29日(木)午後0時30分
場 所 ホテル日航ノースランド帯広

⑥帶広RAC、例会開催のご案内

日 時 11月15日(木)午後7時
場 所 ホテル宮崎

内 容 世界と感染症と薬と(国際奉仕委員会)



■委員会報告

・新会員紹介 飛岡 抗 会員増強副委員長

今井 範嗣 君紹介

推薦者 真鍋 智紀 会員

・出席報告 小水 基弘 出席委員

11/ 7例会の報告 会員総数87名 内免除会員6名 出席者数 53名

10/24例会の報告 メーカップを含む出席者数70名 出席率84.3%

・ニコニコ献金

伊藤 誠吾 親睦活動委員

曾我 彰夫 会員

足のケガから一か月余り、入院手術リハビリを終えてロータリークラブに復帰できました。まだ七分の仕上がりですがよろしくお願いします。また、会員皆様からのお見舞いありがとうございます。

加藤 維利 会員

久しぶりです。サボっていた訳ではありません。

後藤 健二 会員

実行委員長を務めましたフードバレーとかちマラソン大会3265名の参加をいただき無事終了することが出来ました。次回に向けてご支援よろしくお願い致します。

大江 徹 会員

今月号のロータリーの友、ロータリーアットワークのコラムに6月に行ったフォーラムの内容が掲載されました。ご覧下さい。

橋枝 篤志 会員

本日、例会を担当させて頂きます。宜しくお願いします。

真鍋 智紀 会員

みずほ支店長、今井範嗣氏を推薦させていただきます。

今井 範嗣 会員

本日、入会させて頂きありがとうございます。今後、御指導宜しくお願い致します。

■お誕生日祝い



11月誕生日祝

真鍋 智紀 会員 曾我 彰夫 会員 外崎 裕康 会員

木村 裕氏 会員 大江 徹 会員 谷山 仁基 会員

■ご結婚祝い

田中 弘 会員 奥原 宏 会員 曾我 彰夫 会員

大江 徹 会員 田中 一郎 会員

■配偶者様お誕生日祝い

小白 智志 会員 大江 徹 会員

■出席表彰

若月 誠 会員 出席表彰記念1年

谷山 仁基 会員 出席表彰記念1年

■次週プログラム予定

11月14日(水)「JICAと海外ビジネスの展開」(プログラム委員会)

北海道国際センター 所長 畑好絵美子 様

※第6分区ガバナー補佐公式訪問



↑携帯サイトができました。
バーコードリーダーで読み込む
事ができます。

例会日 / 水曜日 12:30 ~ 13:30

●創立 / 昭和10年3月15日 ●認証番号 / 3820 ●戦後再開 / 昭和25年12月19日

●事務局 / 帯広市西3条南9丁目 経済センタービル4F TEL0155-25-7347 FAX0155-28-6033

●発行 / クラブ広報

●委員長 / 太田 隆博・副委員長 / 藤森 裕康

委員 / 中森 保・山本昭一郎・麻生 幸雄・阿部 幹男・加藤 恭一・三浦 啓徹

●ホームページアドレス / <http://www.obihiro-rc.jp>

